

令和4年度版

各省庁の「道の駅」支援メニュー

目次

各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次）	・ ・ ・ ・ 1 , 2
担当部署・連絡先	・ ・ ・ ・ ・ 3, 4
支援対象別目次	・ ・ ・ ・ ・ 5～11
問合せ窓口	・ ・ ・ ・ ・ 12
各省庁の「道の駅」支援メニュー	・ ・ ・ ・ ・ 13～41



道の駅 パレットピアおおの（岐阜県揖斐郡大野町）

各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次）

(1/2)

省庁	支援メニュー	ページ
国土交通省	直轄道路事業（交通安全）	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	
	先進的なサイクリング環境整備事業	14
	地域公共交通確保維持改善事業	15
	過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業（環境省連携事業）	16
	官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業	17
	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	18
	都市構造再編集中支援事業	19
	都市公園等事業（社会資本整備総合交付金）	20
	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業（直轄・交付金）	21
	みなとオアシス制度	22
	インバウンド受入環境整備高度化事業	23
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（インバウンド安全・安心対策推進事業）	24
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	25	
内閣府	地方創生推進交付金	26
	未来技術社会実装事業	27

各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次）

(2/2)

省庁	支援メニュー	ページ
内閣府・厚生労働省	地域子育て支援拠点事業	28,29
総務省	地域経済循環創造事業交付金	30
	過疎地域遊休施設再整備事業	31
	緊急防災・減災事業債（地方債）	32
農林水産省	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）	33
	浜の活力再生・成長促進交付金	34
	離島漁業再生支援交付金	35
	水産加工・流通構造改善促進事業	36
	木材製品の消費拡大対策	37
	建築用木材供給・利用強化対策	38
経済産業省	クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金	39
	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	40
環境省	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	41

担当部署・連絡先

(1 / 2)

省庁	「道の駅」支援メニュー	担当部署	連絡先
国土 交通省	直轄道路事業（交通安全）	道路局国道・技術課	03-5253-8492
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
	先進的なサイクリング環境整備事業	道路局参事官 自転車活用推進本部事務局	03-5253-8495
	地域公共交通確保維持改善事業	総合政策局地域交通課	03-5253-8396
	過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業（環境省連携事業）	総合政策局物流政策課	03-5253-8799
	官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業	国土政策局 広域地方政策課調整室	03-5253-8360
	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	国土政策局地方振興課	03-5253-8403
	都市構造再編集中支援事業	都市局市街地整備課	03-5253-8413
	都市公園等事業 （社会資本整備総合交付金）	都市局公園緑地・景観課	03-5253-8419
	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業（直轄・交付金）	水管理・国土保全局 河川環境課	03-5253-8447
	みなとオアシス制度	港湾局産業港湾課	03-5253-8673
	インバウンド受入環境整備高度化事業	観光庁参事官 （外客受入担当）	03-5253-8972
	訪日外国人旅行者受入環境整備 緊急対策事業 （インバウンド安全・ 安心対策推進事業）	観光庁参事官 （外客受入担当）	03-5253-8972
広域周遊観光促進のための 観光地域支援事業	観光庁観光地域振興課	03-5253-8327	
内閣府	地方創生推進交付金	地方創生推進事務局	03-6257-1416
	未来技術社会実装事業	地方創生推進事務局	03-6206-6175

担当部署・連絡先

(2/2)

省庁	「道の駅」支援メニュー	担当部署	連絡先
内閣府 ・厚生 労働省	地域子育て支援拠点事業	厚生労働省子ども家庭局 子育て支援課	03-3595-2598
総務省	地域経済循環創造事業交付金	自治行政局地域政策課	03-5253-5111
	過疎地域遊休施設再整備事業	自治行政局自立応援課 過疎対策室	03-5253-5111
	緊急防災・減災事業債（地方債）	自治財政局地方債課	03-5253-5111
農林 水産省	農山漁村振興交付金 （農山漁村発イノベーション対策）	農村振興局地域整備課 都市農村交流課	03-3501-0814
	浜の活力再生・成長促進交付金	水産庁漁港漁場整備部 防災漁村課	03-6744-2391
	離島漁業再生支援交付金	水産庁防災漁村課	03-6744-2392
	水産加工・流通構造改善促進事業	水産庁加工流通課	03-6744-2350
	木材製品の消費拡大対策	林野庁木材産業課 木材製品技術室	03-6744-2294
	建築用木材供給・利用強化対策	林野庁木材産業課 木材製品技術室	03-6744-2295
経済 産業省	クリーンエネルギー自動車・ インフラ導入促進補助金	製造産業局自動車課	03-3501-1618
		資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課	03-3580-2492
	災害時に備えた地域における エネルギー供給拠点の整備事業費	資源エネルギー庁 資源・燃料部石油流通課	03-3501-1320
環境省	地域レジリエンス・脱炭素化を同時 実現する公共施設への自立・分散型 エネルギー設備等導入推進事業	環境計画課	03-5521-8233

「道の駅」支援対象別目次

(1/7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
施設			
駐車場	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	13
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	19
トイレ	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	13
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	19
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	23
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 （インバウンド安全・安心対策推進事業）	国土交通省	24
子育て関連施設 （授乳室、 ベビーコーナー等）	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	13
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	19
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	23
	地域子育て支援拠点事業	内閣府・ 厚生労働省	28,29
休憩施設	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	13
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	19
道路情報提供施設	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	13

「道の駅」支援対象別目次

(2/7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
施設			
観光案内所	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	19
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	23
交流施設	「小さな拠点」を核とした 「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	国土交通省	18
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	19
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	23
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	31
	農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省	33
体験施設	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	23
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	31
	農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省	33
生産加工施設	地域経済循環創造事業交付金	総務省	30
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	31
	農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省	33
特産品直売所	「小さな拠点」を核とした 「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	国土交通省	18
	地域経済循環創造事業交付金	総務省	30
	農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省	33
	離島漁業再生支援交付金	農林水産省	35

「道の駅」 支援対象別目次

(3 / 7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
施設			
レストラン (地場産品等を活用)	地域経済循環創造事業交付金	総務省	30
	農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省	33
防災設備 (簡易トイレ、防災倉庫等)	直轄道路事業 (交通安全)	国土交通省	13
	社会資本整備総合交付金 (道路事業)	国土交通省	13
	「小さな拠点」を核とした 「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	国土交通省	18
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	19
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省	24
	緊急防災・減災事業債 (地方債)	総務省	32
感染症対策機器	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省	24
Wi-Fi	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省	14
	「小さな拠点」を核とした 「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	国土交通省	18
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	23
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省	24

「道の駅」支援対象別目次

(4 / 7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
施設			
多言語やピクトサイン等による案内	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省	14
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	23
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省	24
キャッシュレス決済用機材	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	23
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省	24
パンフレット・ガイドマップ (多言語対応)	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	23
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省	24
	広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	国土交通省	25
多言語アプリ・多言語ホームページ	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省	14
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	23
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)	国土交通省	24
	広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	国土交通省	25
都市公園施設 (駐車場、園路、広場等)	都市公園等事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	20
ドローン物流設備 (機材及び設備の導入・改修)	過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業 (環境省連携事業)	国土交通省	16
再生可能エネルギー設備 (太陽光発電、蓄電池、地中熱冷暖房設備等)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	19
	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環境省	41
サイクリスト受入環境整備 (サイクルラック、手荷物用ロッカー整備等)	先進的なサイクリング環境整備事業	国土交通省	14

「道の駅」支援対象別目次

(5 / 7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
施設			
水素ステーション	クリーンエネルギー自動車・ インフラ導入促進補助金	経済産業省	39
EV充電設備	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	19
	インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省	23
	クリーンエネルギー自動車・ インフラ導入促進補助金	経済産業省	39
浄化槽	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する 公共施設への自立・分散型エネルギー設備等 導入推進事業	環境省	41
改修・修繕	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	13
	都市公園等事業（社会資本整備総合交付金）	国土交通省	20
	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業（直轄・交付金）	国土交通省	21
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	31
	農山漁村振興交付金 （農山漁村発イノベーション対策）	農林水産省	33
	木材製品の消費拡大対策	農林水産省	37
	建築用木材供給・利用強化対策	農林水産省	38
ポストコロナ	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	13
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	13
カーボンニュートラル	地域経済循環創造事業交付金	総務省	30
	木材製品の消費拡大対策	農林水産省	37
	建築用木材供給・利用強化対策	農林水産省	38
	クリーンエネルギー自動車・ インフラ導入促進補助金	経済産業省	39

「道の駅」支援対象別目次

(6 / 7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
道の駅周辺施設			
水辺整備 (河川管理用通路、 階段護岸、親水護岸等)	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業 (直轄・交付金)	国土交通省	21
港湾施設 (浮棧橋、緑地等)	「みなとオアシス」制度 (「みなとオアシス」登録で社会資本整備 総合交付金の重点配分)	国土交通省	22
水産業関連施設 (荷さばき、鮮度保持施設、 種苗生産施設等)	浜の活力再生・成長促進交付金	農林水産省	34
サービスステーション (地下タンクの入換・ 大型化等)	災害時に備えた地域におけるエネルギー 供給拠点の整備事業費	経済産業省	40
調査・設計・計画策定			
地域公共交通の確保・ 充実にに向けた計画の策定	地域公共交通確保維持改善事業	国土交通省	15
ドローン物流 (計画策定)	過疎地域等における無人航空機を活用した 物流実用化事業 (環境省連携事業)	国土交通省	16
民間の設備投資と 一体的に実施する基盤整備	官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業	国土交通省	17
訪日外国人の誘客を 目的とする調査・戦略策定	広域周遊観光促進のための 観光地域支援事業	国土交通省	25
6次産業化に向けた 戦略の策定	農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省	33
再生可能エネルギー設備の 導入に係る調査・計画策定	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現 する公共施設への自立・分散型エネルギー 設備等導入推進事業	環境省	41
商品開発・販路拡大等			
水産加工品の市場調査・ 商談等旅費、 コンサルティング経費等	水産加工・流通構造改善促進事業	農林水産省	36

「道の駅」支援対象別目次

(7/7)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
その他支援			
道の駅への公民館、診療所、 保育所等の複数の生活機能の 再編・集約及び施設整備	「小さな拠点」を核とした 「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	国土交通省	18
都市再生整備計画に基づき 実施される事業のうち、 道の駅に関連する部分の 施設整備等 (緑地、広場、地域防災施設、 観光交流センター等)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	19
地方版総合戦略に基づく 地方公共団体の先導的な取組	地方創生推進交付金	内閣府	26
	未来技術社会実装事業	内閣府	27
地域子育て支援拠点の運営費 補助	地域子育て支援拠点事業	内閣府・ 厚生労働省	28,29
木造建築物の建築	木材製品の消費拡大対策	農林水産省	37
	建築用木材供給・利用強化対策	農林水産省	38

【問合せ窓口】

○支援メニューの活用にあたって相談がありましたら、各省庁の担当窓口のほか、下記の連絡先までお気軽にお問合せ下さい。

例) ・支援対象で複数ある支援メニューのうち、どのメニューが最適なのか助言が欲しい。 など

【問合せ先】

一般社団法人 全国道の駅連絡会

TEL:03-5621-3188

FAX:03-5621-3153

web:問合せフォーム

(<https://form.run/@michinoeki-shienmenu>)



直轄道路事業(交通安全)・ 社会資本整備総合交付金(道路事業)

担当部署：国土交通省道路局国道・技術課
道路局環境安全・防災課

R4年度予算：道路関係予算 21,109億円の内数
社会資本整備総合交付金 5,817億円の内数

■ 直轄道路事業（交通安全）や社会資本整備総合交付金（道路事業）は、道の駅を地域の観光や防災、交流等の拠点としての役割を担うため、駐車場、トイレの他、防災や子育て支援等の施設整備や改修、修繕に要する費用の一部を支援する。

施策の概要

<対象事業>

- 直轄道路事業（交通安全）
 - ・直轄国道の利用者への安全で快適な道路交通環境の提供を目的に、道路管理者として行うべき事業
- 社会資本整備総合交付金（道路事業）
 - ・都道府県道に隣接する一体型や市町村道に隣接する単独型の道の駅で道路管理者が行うべき事業
- 対象事業
 - ・駐車場（簡易パーキング）やトイレ、休憩施設、道路情報提供施設等の道路施設の部分

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	○

<支援対象者>

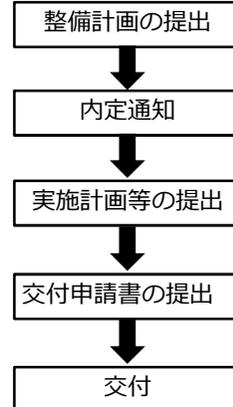
関係者	対象	条件等
設置者	×	
道路管理者	○	国、地方自治体
管理運営者	×	

<補助率・限度額>

- ※社会資本整備総合交付金の場合
- ・補助対象経費の1/2～
 - 【重点配分】
 - ・全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」、「防災道の駅」の機能強化
 - ・子育て応援の機能強化
 - ・ポストコロナ対応（衛生環境の改善、換気対策等）に係るもの

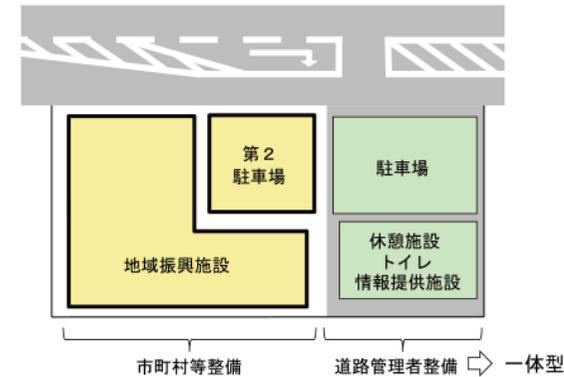
<事業フロー>

※社会資本整備総合交付金の場合



活用事例（施策イメージ）

◆直轄道路事業（交通安全）、社会資本整備総合交付金（道路事業）



先進的なサイクリング環境整備事業

- 訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施するサイクリスト受入環境整備や走行環境整備、情報発信等に要する費用の一部を補助する。

施策の概要

<対象事業>

要件※に該当するサイクリングルートにある道の駅におけるサイクリスト受入環境整備等の以下の事業を対象とする。

- 受入環境の整備に要する経費
- 走行環境整備に要する経費
- 情報発信、プロモーションに要する経費

※要件：

- ・ 指定市区町村を通過するサイクリングルート
- ・ 官民連携の協議会の設置（交付対象者参照）
- ・ 取組内容が自転車活用推進計画に位置付けられている
- ・ サイクリングルートの要素が、以下の水準にあること、または、3年以内に到達できる整備水準にあり、かつ、具体的なアクションプランが自転車活用推進計画に位置付けられていること
 - ア) 自転車通行空間がルートの概ね2/3以上整備されていること
 - イ) 訪日外国人旅行者にも分かりやすいルート案内の路面表示又は標識が、単路部に概ね5kmごと、また、全ての分岐部に設置されていること
 - ウ) 鉄道駅等に、訪日外国人旅行者にとって必要なレンタサイクルや着替え場所等が整備されていること
 - エ) 休憩施設がルート上に概ね20kmごとに整備されていること
 - オ) ホームページなどで日英2か国語以上で情報発信されていること

<交付対象者>

地方公共団体、協議会※

※次に掲げる者によって構成される協議会

- ① 関係する地方公共団体
- ② 地方整備局
(北海道開発局及び沖縄総合事務局を含む)
- ③ 観光関係団体、商工関係団体、自転車関係団体、その他協議会が必要と認める者

<補助率・限度額>

- ・ 補助率 対象経費の1/2
- ・ 限度額 予算範囲内において交付

<事業フロー>



活用事例（施策イメージ）

■ 受入環境整備

- 外国人にも対応した鉄道駅等や休憩施設におけるサイクリストの受入整備
- ※建物の新設を伴うものは除く

- ・ 手荷物用ロッカー、シャワー、更衣室
- ・ 貸出用工具
- ・ 無料公衆用無線LAN



- ・ レンタサイクル導入に伴う自転車保管施設や受付施設
- ・ 自転車運搬サービスの導入に伴う自転車保管施設や受付施設
- ・ サイクルラックの整備
- ・ 貸出用工具の配備
- ・ 休憩スペースの設置



■ 情報発信・プロモーション

- 多言語サイクリングマップ、ホームページの作成
- 多言語によるSNS広告配信
- 訪日プロモーションの実施



■ 走行環境整備

- 多言語のルート案内看板設置



■ 魅力作り

- 外国人向けモニターツアーの実施
- 多言語のツアーガイド養成
- インバウンド誘客のためのサイクリングイベントの実施

地域公共交通確保維持改善事業

担当部署：国土交通省総合政策局地域交通課

R4年度予算：20,692百万円

■地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援

施策の概要

<対象事業>

○地域公共交通確保維持事業

<支援の内容>

- ・高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行を支援
- ・離島航路・航空路の運航を支援

○地域公共交通バリア解消促進等事業

<支援の内容>

- ・高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入 等

○地域公共交通調査等事業

<支援の内容>

- ・地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた「地域公共交通計画」の策定に資する調査 等

<支援対象者>

- ・地域公共交通活性化再生法に基づく協議会、交通事業者等を対象

<補助率・限度額>

- ・補助対象経費の1/2、1/3 等 (地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱による)

<事業フロー>

※補助メニューによりフローは異なるため、あくまで一例となる。

事業計画の作成、認定申請書提出

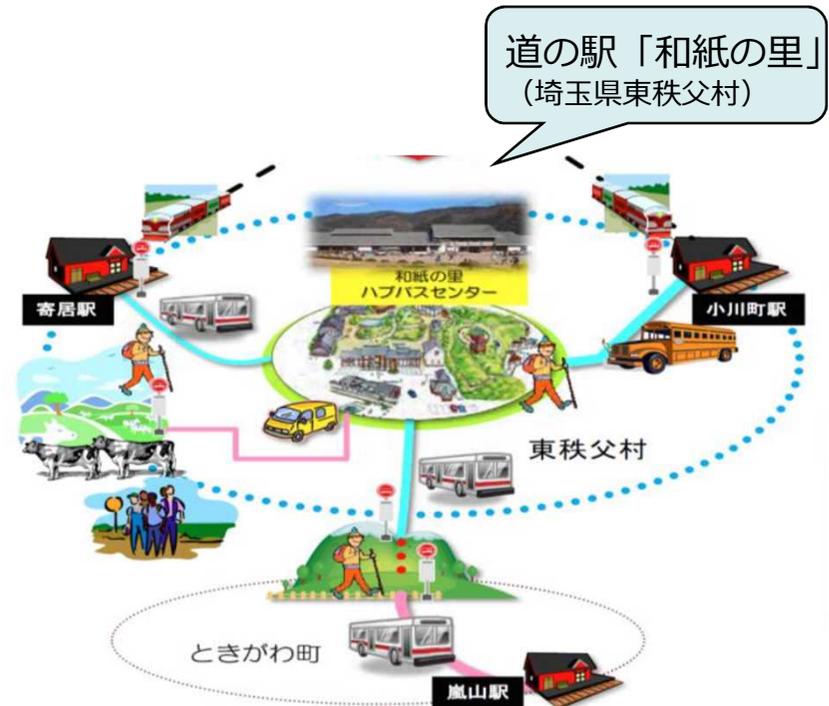
計画の認定→事業開始

事業終了→交付申請書の提出

交付

施策イメージ

- ・村の中心に位置する道の駅「和紙の里」を、路線バスターミナル等公共交通の結節点とすることで、運行本数を増加させ利便性の向上を図り、住民+観光客の利用増加による路線の維持を図る取組み。
- ・バス路線の再編等に向けた地域公共交通計画等の策定、路線バスの運行欠損額に対し、支援を実施。



過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業(環境省連携事業)

担当部署：国土交通省総合政策局物流政策課

R4年度予算：800百万円の内数

■ 過疎地域等における輸配送の効率を向上させることで、運輸部門のCO2の削減と物流網の維持を図るとともに、買物における不便を解消する等生活の利便性を維持し、併せて災害時等においても活用可能な物流手段として無人航空機の導入等を支援する。

施策の概要

<対象事業>

・ 過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化に取り組む実用化に取り組む民間事業者・団体※に対し、計画策定経費及び機材・設備導入経費の一部を補助する。

- ① 計画策定経費
 - ② 機材・設備導入経費 (改修経費を含む)
- ※ 地方公共団体と共同申請する民間事業者・団体等

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	地方公共団体が代表事業者又は
道路管理者	○	共同事業者として含まれること
管理運営者	○	が必要

<事業フロー>

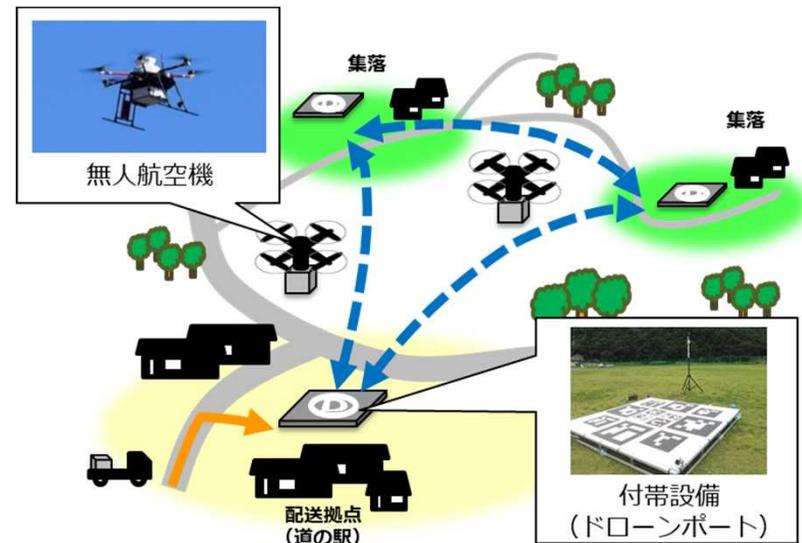


<補助率・限度額>

- ① 定額 (上限500万円)
- ② 1/2
2/3 (バイオ燃料等を活用可能な機体)

施策イメージ

過疎地域等におけるドローン物流(イメージ)



宅配ロッカー型電子鍵付ドローンポート



風向風速計



ドローン物流システム

官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業

担当部署：国土交通省 国土政策局
広域地方政策課 調整室

R4年度予算：331百万円

- 地方公共団体が民間の事業活動等と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備事業（道路、海岸、河川、港湾、都市公園、空港等の公共土木施設）の事業化に向けた検討経費を支援する。

施策の概要

<対象事業>

- ① 施設整備の内容に関する調査
(例) 基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等
- ② ①で調査した施設の整備・運営手法に関する調査
(例) PPP/PFI手法の選定、官民の業務分担、VFM算定等

<採択実績>

※令和3年度実績

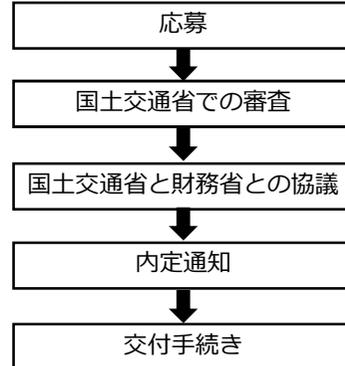
※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	24件
交付数	24件
交付額	277,800千円

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	・配分先は都道府県、市長村等 ・国土交通省所管の補助事業で事業実施できること
道路管理者	○	
管理運営者	×	

<事業フロー>



<補助率・限度額>

- ・補助対象経費の1/2
- ・令和4年度は以下に重点配分を行う。
 - ・PPP/PFI導入可能性検討調査
 - ・広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る調査等民間投資の誘発効果の高い調査

活用事例（施策イメージ）

<活用事例（イメージ）>

地域活性化の拠点となる「道の駅」整備の検討

- ・事業概要：
高速道路の開通に向け、既存の民間商業施設のリニューアル等にあわせて、地域振興施設・駐車場・公園等を整備することにより、広域周遊観光拠点となる道の駅を設置
- ・調査項目の例（支援内容）：
①地域振興施設・駐車場・公園・アクセス道路等の整備に係る需要調査、配置検討、概略設計
②地域振興施設の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討 等



「小さな拠点」を核とした 「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

担当部署：国土交通省国土政策局地方振興課

R4年度予算：17百万円

■人口減少・少子高齢化が進む中山間地域などにおいて、生活圏の維持・再生を図るため、子育て、買い物、防災機能など複数の生活サービス機能を集約した「小さな拠点」の形成を支援
また、テレワークスペース等新しい働き方に対応した施設・設備の整備について支援

施策の概要

<対象事業>

下記1～3に該当する施設改修

- 対象地域
過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域（都市計画区域等の一定の地域を除く。）
- 実施主体
市町村、NPO等
- 支援内容
モデル的な小さな拠点の形成を図る観点から、一定規模以上の集落圏等における生活機能の再編・集約するための既存施設の改修等

<事業区分>

新築	改修	修繕
×	○	×

<採択実績>

※令和3年度実績
※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	1件
交付数	1件
交付額	38,849千円

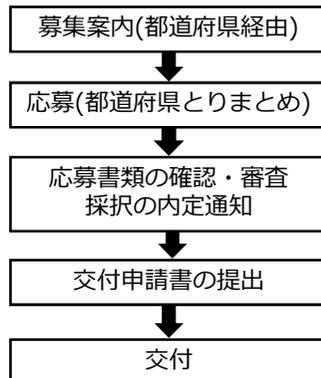
<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	市町村
道路管理者	○	市町村
管理運営者	○	市町村、NPO等

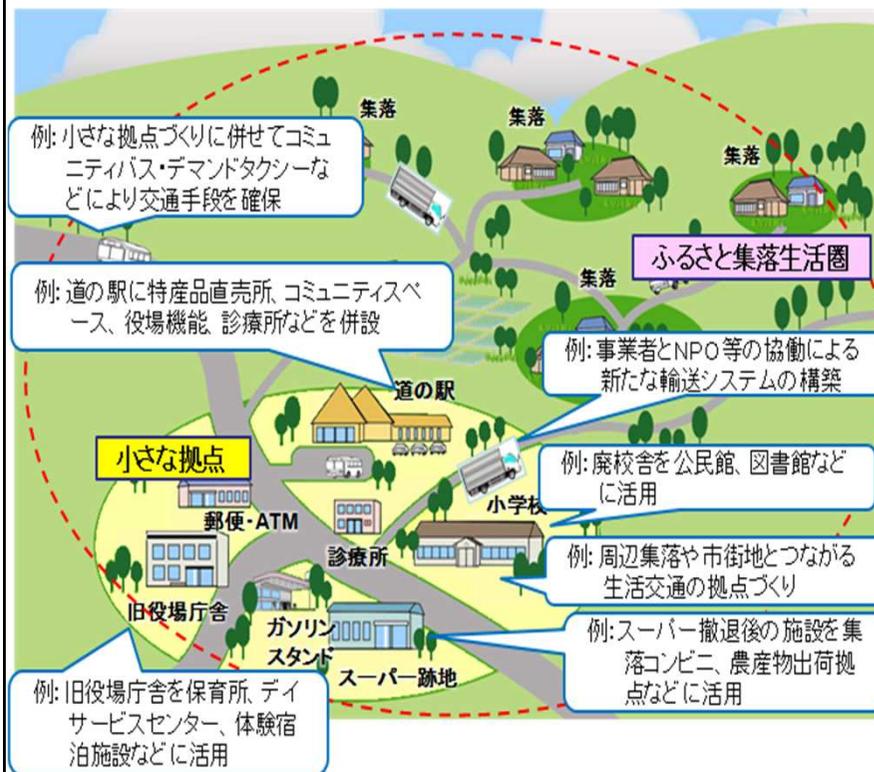
<補助率・限度額>

・市町村1/2、NPO等1/3
(限度額なし)

<事業フロー>



活用事例（施策イメージ）



「小さな拠点」: 日常生活に必要な機能・サービスを
集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワーク
で結んだ地域の拠点

都市構造再編集中支援事業

担当部署：国土交通省都市局市街地整備課

R4年度予算：70,000百万円の内数

■「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業

施策の概要

<対象事業>

- 市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される事業のうち立地適正化計画の目標に適合しているもの

<基幹事業>

- 道路、公園、下水道、地域生活基盤施設、高質空間形成施設
- 高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター等）
- 都市機能誘導区域内の誘導施設（医療、社会福祉施設等）等

<提案事業>

- 事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）等

【道の駅関連に適用可能な対象事業】

- 道の駅に関連する部分の施設整備など（緑地、広場、地域防災施設、観光交流センター等）

<事業区分>

新設	改修	修繕
○	○	×

<採択実績>

※令和3年度実績

※道の駅での活用に限らず事業全体における交付実績です。

交付地区	315地区
交付額	70,000百万円

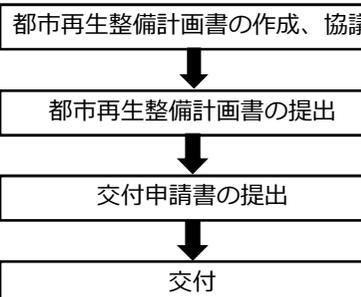
<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	市町村等
道路管理者	×	
管理運営者	○	市町村等

<補助率>

- 1 / 2（都市機能誘導区域内）
- 45%（居住誘導区域内等）

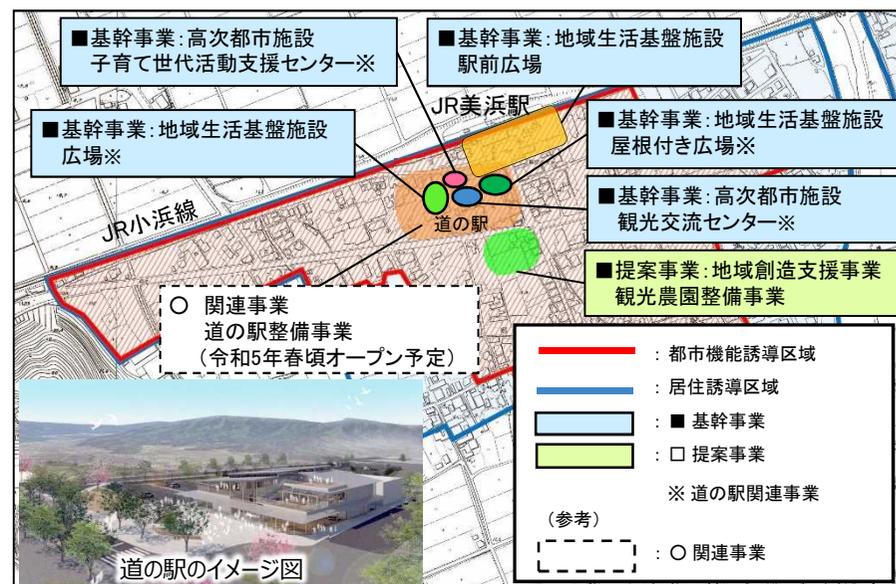
<事業フロー>



施策のイメージ

みはま 美浜地区（福井県美浜町）

- ◆事業概要：まちの中心部及びJR美浜駅周辺に道の駅を含む地域住民の生活拠点を形成し、多様なサービス機能が集積する地域として利便性を高め、住みやすい生活空間を創出する。
- ◆事業期間：平成30年度～令和4年度
- ◆支援内容：高次都市施設（観光交流センター、子育て世代活動支援センター）、地域生活基盤施設（広場）等



都市公園等事業（社会資本整備総合交付金）

担当部署：国土交通省都市局公園緑地・景観課

R4年度予算：社会資本整備総合交付金の内数

- 地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づく都市公園の整備について支援
(用地費1/3及び施設費1/2)

施策の概要

<対象事業>

- ・ 都市公園等事業
(社会資本整備総合交付金)

地方公共団体が行う都市公園の整備について、交付要件※に合致する場合に、社会資本整備総合交付金の都市公園等事業等により支援

※交付要件：面積要件、総事業費要件、都市要件、対象事業内容等

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

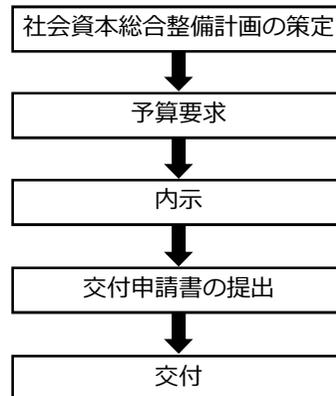
<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	公園管理者である地方公共団体
道路管理者	×	
管理運営者	×	

<補助率・限度額>

- ・ 補助対象経費の施設1/2
用地1/3

<事業フロー>



活用事例（施策イメージ）

<活用事例> 四季の郷公園（和歌山県和歌山市）

- 平成3（1991）年に「自然と農業のテーマパーク」として設置された公園（25.5ha）※平成30年から都市公園として管理
- 和歌山市の観光拠点として、令和2年3月に道の駅に登録
- 「Be Wild. 野生を楽しもう。」をコンセプトに地域食材レストランや農産物直売所等を再整備し、「FOOD HUNTER PARK」として令和2年7月にリニューアルオープン

都市公園等事業の支援実績（H30~R2）：

温室改修、トイレ整備（4箇所）、四阿整備（2箇所）、体験学習施設改修、給水・受電設備の更新、広場改修 等



- 温室改修
- トイレ整備
- 四阿整備
- 体験学習施設改修
- 給水・受電設備の更新
- 広場改修



都市公園区域

(道の駅の区域は都市公園区域+緑枠の範囲)

「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業(直轄・交付金)

担当部署：国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課

R4年度予算：都市水関係予算(直轄) 249億円の内数
社会資本整備総合交付金 5,817億円の内数

■「かわまちづくり」支援制度とは、水辺空間の賑わいを創出するため、推進主体(市町村等)と河川管理者が共同で「かわまちづくり計画」を作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、まちづくりと一体となって河川管理用通路や親水護岸などを整備する。

施策の概要

<対象事業>

- 河川区域で河川管理者が水辺空間の質を向上させるために必要な河川管理施設の整備

【例】フットパス※やカヌーの乗降場(親水護岸)などの整備が可能
(※：河川管理用通路と兼用)

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

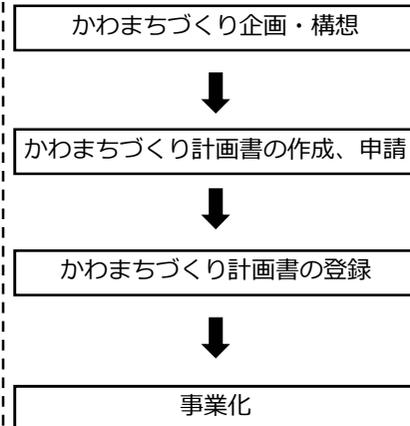
<支援対象者>

- 河川管理者を対象

<補助率・総事業費>

- 社会資本整備総合交付金交付要綱による。
(総事業費要件 300百万円以上)
- 民間事業者(道の駅を含む)と緊密に連携し、観光地の魅力向上や地域の賑わい創出に資するものは特に重点配分を行う。

<事業フロー>



活用事例(施策イメージ)

<活用事例>

道の駅「ふたつ」(秋田県能代市)

- 事業概要：良好な自然環境及び河川空間を活かしながら、背後地に移設整備される「道の駅ふたつ」と一体となり、カヌー体験や環境学習、多目的広場等の整備により、賑わいの場を創出
- 事業期間：平成29年度～令和元年度
- 支援内容：管理用通路、坂路、階段護岸、親水護岸



みなとオアシス制度

担当部署：国土交通省港湾局産業港湾課

R4年度予算：社会資本整備総合交付金の内数

- 「みなとオアシス」は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するもの
- 『道の駅』についても「みなとオアシス」の構成施設となることにより、「みなとオアシス」に対する支援制度の対象となる。

施策の概要

<対象事業>

みなとオアシス(※)として登録された施設に対して以下の支援を行う。

- みなとオアシスのシンボルマークの使用
- 国土交通省の情報媒体を通じた魅力の発信
- 道路地図への掲載や道路標識の設置の支援
- その他みなとの振興に関する各種支援
 - ・社会資本整備総合交付金の重点配分【例：浮桟橋等、緑地等】

(※)みなとオアシス154箇所のうち、道の駅が構成施設となっているもの25箇所(令和4年3月31日時点)

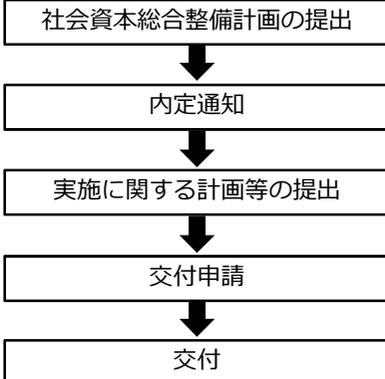
<支援対象者>

- ・地方公共団体及び港務局を対象

<補助率・限度額>

- ・社会資本整備総合交付金：交付要綱による
- ※みなとオアシスの拠点機能の強化を図る港湾施設の整備に対して重点配分を行う。

<事業フロー>

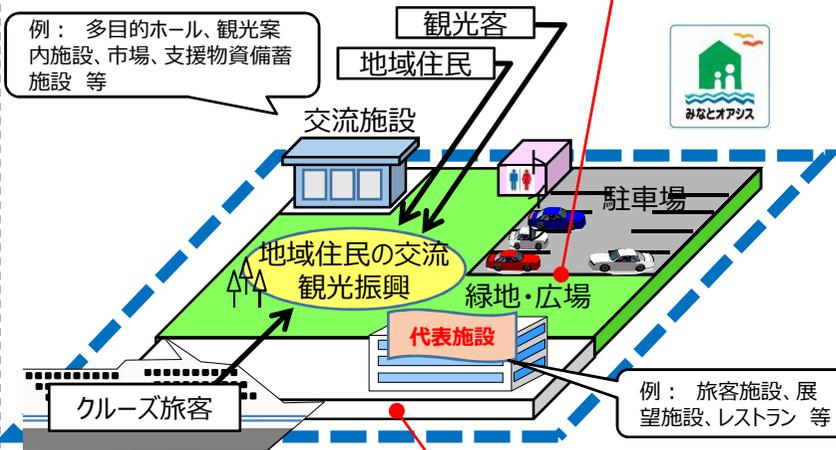


施策のイメージ

<具体例>



緑地等施設整備事例



係留施設整備事例

インバウンド受入環境整備高度化事業

担当部署：観光庁参事官（外客受入担当）

R4年度予算：224百万円

- 訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

施策の概要

<事業内容>

観光地におけるWi-Fi整備、キャッシュレス化等に加え、徒歩によるまちなか周遊を促すための環境整備や、レンタカー等による広域周遊を促すための環境整備等を支援する。

<道の駅における対象事業>

- ・ 無料Wi-Fiの整備
- ・ AIチャットボットの導入
- ・ 公衆トイレの洋式化、洗面器の自動水洗化
- ・ 外国人観光案内所等の整備・改良
- ・ 多言語対応・先進的決済環境の整備
- ・ EV急速充電器の整備
- ・ ワークーション環境の整備
- ・ 混雑状況の見える化
- ・ グランピング環境の整備
- ・ EV急速充電器の整備

等

<補助率・限度額>

- ・ 補助対象経費の1/2等

<対象地域>

訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある市区町村として観光庁が指定するもの

施策イメージ



- 観光スポットの多言語化
- 無料Wi-Fiの整備
- AIチャットボットの導入
- 公衆トイレの洋式化、洗面器の自動水栓化
- 観光案内所等の整備・改良
- キャッシュレス化
- ICTを活用したゴミ箱の整備
- ワークーション環境の整備
- 段差の解消

等

徒歩によるまちなか周遊

- ・ 徒歩での観光スポット・商店街巡り、食べるき、その地域ならではの催し、夜のまちあるきなどを楽しむ環境を整備
- 賑わい拠点となる屋外広場の整備
- ナイトタイムエコマー環境の整備
- 混雑状況の見える化



ナイトマーケット



町並みのライトアップ



レンタカー・レンタサイクルによる広域周遊

- ・ レンタカーやレンタサイクルでの観光スポット巡り、コト消費などを楽しみ、滞在できる環境を整備
- グランピング環境の整備
- EV急速充電器の整備



訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (インバウンド安全・安心対策推進事業)

担当部署：国土交通省観光庁外客受入担当参事官室

R4年度予算：2,706百万円の内数

■ 訪日外国人旅行者が災害時・急病時など非常時においても安全・安心な旅行ができる環境の整備を図るため、訪日外国人旅行者を受け入れる観光施設等における感染症対策の充実、避難所機能の強化、災害時・急病時の多言語対応機能の強化について支援する。

施策の概要

＜対象事業＞

- ・ 観光施設等における感染症対策機器等の整備
感染症対策機器、トイレ、非接触式キャッシュレス決済環境、混雑状況の「見える化」と推奨ルートの表示の整備 等
- ・ 災害時の観光施設等における避難所機能の強化
非常用電源装置、情報端末への電源供給機器、災害用トイレ、避難所機能に係る施設整備・改良、案内標識、案内表示の整備 等
- ・ 災害時・急病時の観光施設等における多言語対応機能の強化
多言語案内機能の整備、無料公衆無線LAN環境の整備、スタッフ研修 等

※補助対象となる施設

訪日外国人旅行者が毎年一定数訪れている又は訪れると推定される以下の施設等を補助対象とする。

(1) 神社、寺院、又は教会

～

(8) 道の駅、みなとオアシス等

(9) 上記以外で訪日外国人旅行者の利用が見込まれる施設等

※「非常時における外国人旅行者の安全・安心の確保に向けた指針」に基づき観光危機管理計画等を定めた地域、「地域防災計画」等において訪日外国人旅行者の避難計画等を定めた地域における事業は優先的に採択します。

＜補助対象事業者＞

- ・ 観光案内所・観光施設等を設置し、若しくは管理する者、又は観光地における店舗・事業所等を運営する者を補助対象事業者

＜補助率＞

- ・ 補助対象経費の1/2

施策のイメージ

感染症対策機器等の整備

- ・ トイレの洋式化
- ・ 足踏み式手指消毒器



その他

- ・ 赤外線サーモグラフィ
- ・ パーテーション
- ・ 間隔保持用ボール
- ・ 入退場カウンター
- ・ チケットレス端末
- ・ 自動水洗式洗面器 等

避難所機能の強化

- ・ 非常用電源装置
- ・ 災害用トイレ



・ 発電機

その他

- ・ 情報端末への電源供給機器
- ・ 避難所機能に係る施設整備・改良
- ・ 案内標識
- ・ 案内表示

多言語案内機能の整備

- ・ 多言語案内・翻訳用タブレット端末
- ・ 案内標識



その他

- ・ デジタルサイネージ
- ・ 多言語案内・翻訳システム機器
- ・ 案内標識・ホームページ
- ・ 案内放送

広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

担当部署：国土交通省観光庁観光地域振興課

R4年度予算：763百万円

■国内外の旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

施策の概要

<対象事業>

登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた、国内外の旅行者の各地域への誘客を目的とした以下の取組（ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る）

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション

<採択実績>

※令和3年度実績

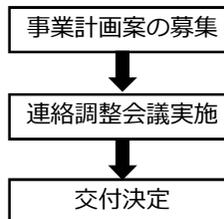
※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

交付数：134件

<支援対象者>

- ・登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）を対象

<事業フロー>



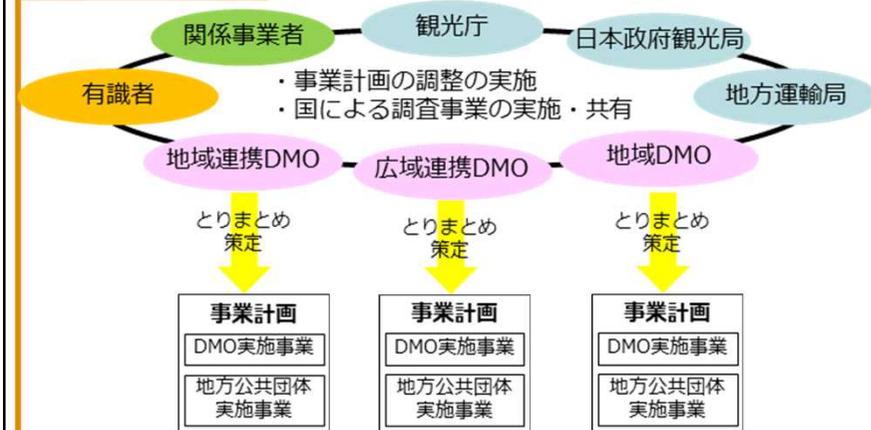
<補助率・限度額>

- ・定額（①調査・戦略策定）
- ・事業費の1/2
- （②滞在コンテンツの充実、③受入環境整備、④旅行商品流通環境整備、⑤情報発信・プロモーション）
- ※継続事業について
2年目:2/5、3年目:1/3

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

連絡調整会議



多言語のパンフレット作成



音声案内の多言語化

地方創生推進交付金

担当部署：内閣府地方創生推進事務局

R4年度予算：100,000百万円

- デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援
- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援
 - ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組
 - ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保
 - ・ 地方公共団体は対象事業にかかる地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定

施策の概要

<対象事業>

- 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
- ・ 官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成
- 例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

<支援対象者>

- ・ 地方公共団体を対象

<事業フロー>

(直近の手続きスケジュール(予定))

2021年12月下旬	募集開始
2022年1月下旬	申請受付
2022年3月下旬	内示
2022年4月上旬	交付決定

<補助率・限度額等>

- ・ 補助対象経費の1/2

	交付上限額(国費)	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可

活用事例(施策イメージ)

<活用事例>

道の駅「長門峡(ちょうもんきょう)」を交流の核とした阿東(あとう)地域ふるさとにぎわいプロジェクト 山口県山口市
(事業期間：2019年度～2021年度 総事業費：31,297千円)

- 大規模リニューアルを行った道の駅「長門峡」において、地域に点在する資源を「つなぐ」「磨く」「発信する」をコンセプトに、外部アドバイザーを活用した地域資源のネットワーク化による新たなブランド構築や、直売場における野菜の需要と供給のミスマッチ解消に向けた野菜の増産事業、インバウンド誘客を目的とした公式ウェブサイトの多言語化等を行う。
- また、文化庁の補助金を活用して実施した国指定名勝常徳寺庭園の保存整備工事完了に合わせてオープンイベントを開催するなど、地域資源の一体的な活用により交流人口の増加を図る。

<重要業績評価指標(KPI)>

- ・ 阿東地域の交流人口【2018年度】41万人
⇒ 【2021年度】48万8千人(7万8千人増)

未来技術社会実装事業

担当部署：内閣府地方創生推進事務局

R4年度予算：80百万円の内数

■地域のSociety5.0の実現に向け、地方創生の観点から優れた自治体の未来技術の実装事業について、社会実装に向けた現地支援体制（地域実装協議会）を構築するなど、関係府省庁による総合的な支援を実施

施策の概要

<対象事業>

- 次の（１）～（４）に該当する事業と対象とする。
- （１）未来技術を活用し、地域課題を解決する（地方創生に寄与する）事業であること。
 - （２）次の①又は②の技術の実装に関する事業であること。
 - ①以下のいずれかに当てはまる未来技術
 - 1) AI、IoT、5G、クラウドコンピューティング、ビッグデータ
 - 2) 自動運転
 - 3) ロボット（ドローン含む）、VR/AR
 - 4) キャッシュレス・ブロックチェーン
 - ②戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）等の研究開発成果を活用する技術
 - （３）今後３年間で実装（一部でも可）が見込まれ、５年間で本格実装される（事業化され自走する）事業であること。
 - （４）省庁横断的な支援を必要とする事業であること。

<採択実績>

※令和3年度実績

- ・選定数：9事業

<公募対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	地方公共団体
道路管理者	×	
管理運営者	×	

<事業フロー>

応募様式の必要書類の作成、提出



スマートシティ関連事業に係る合同審査会の開催、事業の選定



選定通知の送付



事業の実施
(地域実装協議会の設立等)

<補助率・限度額>

- ・本事業での財政面の措置なし。（別途、地方創生推進交付金等による各種交付金・補助金と協調した支援（各種補助金、制度的・技術的課題等に対する助言等）の実施を想定）

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

道の駅「いたこ」（茨城県潮来市）

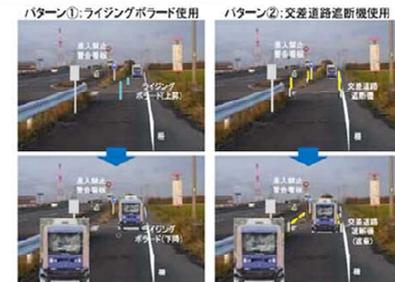
- ・事業概要：道の駅「いたこ」・水郷潮来バスターミナルの地域拠点を接続する自動運転サービス事業
- ・事業期間：令和２年度～令和４年度
- ・支援内容：関係府省庁による総合的な支援

地域内の異拠点間を連携する自動運転サービス社会実装

- 拠点間の自動運転サービスによる連結手段を確保し、空間的に少し離れた交通結節点と地域交流拠点を１つの拠点として機能強化を図ることにより、観光客の増加や地元の雇用促進を含めた地域活性化を目指す。
- ・拠点間における**自動運転車両**の実証実験
- ・**自動運転**の導入に向けたワークショップを開催し、地域住民及び来訪者のニーズを整理 など
- ・地域実装協議会の設立
(参加府省庁：内閣府、国土交通省、警察庁、総務省)



信号無し交差点(自動運転車対面通行)



<主な検証内容>

- ・接続部の誤進入防止策(ライジングボラード、遮断機等)の効果検証
- ・遮断タイミング等の交差処理の実効性、他交通との混雑有無の検証 など

(写真：潮来市提供)

地域子育て支援拠点事業

R4年度予算：180,000百万円の内数
 (子ども・子育て支援交付金(内閣府)及び重層的支援体制整備事業交付金(厚生労働省))

■ 少子化や核家族化の進行など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て中の親子同士が交流する場所として地域子育て支援拠点を開設し、子育てに関する相談・助言や情報提供などを行う。

施策の概要

<対象事業>

地域子育て支援拠点事業を実施するために必要な経費

4つの基本事業

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

<採択実績>

※令和2年度実績

・ 全国の実施箇所数
7,735か所

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	市町村 又は 市町村から委託を受けた者
道路管理者	-	
管理運営者	○	

<補助率>

・ 補助対象経費の1/3
(都道府県1/3、市町村1/3)

※開催日数、職員の勤務形態等により補助基準額を設定しています。

<事業フロー>

事業計画書の作成、提出



交付申請書の提出



交付

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

道の駅「パレットピアおおの」（岐阜県大野町）

- ・ 事業概要：併設の「子育てはうす ぱすてる」において、子育て親子の交流の場を提供、子育て等に関する相談や援助等の実施
- ・ 事業期間：平成30年度～
- ・ 支援内容：子ども・子育て支援交付金による運営費支援



道の駅「パレットピアおおの」に併設している子育て支援施設木の遊具やおもちゃが充実！



<基本事業>

- 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 子育て等に関する相談・援助の実施
- 地域の子育て関連情報の提供
- 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施



※岐阜県大野町 作成資料

「地域子育て支援拠点事業」における各種補助制度の概要（令和4年度予算案）

整備費等補助（新規開設分）

次世代育成支援対策施設整備交付金 （地域子育て支援拠点事業所）

○市町村が、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村整備計画により整備を行うための経費に対する補助を行う。

1. 実施主体：市町村
2. 補助基準額：8,817千円
3. 補助率：国定額（1/2相当）
4. 補助対象事業者：市町村、社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、NPO法人等

※平成29年度から、地域子育て支援拠点事業実施のための施設整備について、市町村、社会福祉法人等に加え、NPO法人等も補助対象となった。

子ども・子育て支援交付金 【開設準備経費】

○地域子育て支援拠点事業を開設する際に必要となる施設の改修及び備品の購入、開設前月の賃借料に対する補助を行う。

1. 実施主体：市町村（委託等可）
2. 補助基準額：4,000千円（改修費等）
600千円（賃借料等）
3. 補助率：1/3
（国1/3、都道府県1/3、市町村1/3）

運営費補助

子ども・子育て支援交付金 【運営経費】

○地域子育て支援拠点事業を実施するために必要な経費（人件費・需用費など）に対する補助を行う。

1. 実施主体：市町村（委託等可）
2. 補助基準額：8,398千円（5日型・常勤の場合）【一般型】
3. 補助率：1/3（国1/3、都道府県1/3、市町村1/3）

改修費等補助（開設後）

児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 （児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業）

○地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修や備品の購入に必要な経費に対する補助を行う。

1. 実施主体：市町村（委託等可）
2. 補助基準額：8,000千円
3. 補助率：1/2
（指定都市・中核市は国1/2、指定都市・中核市1/2、
上記以外の市町村は国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）

（※）事業を行う施設等1か所につき1回限りとする。

地域経済循環創造事業交付金

担当部署：総務省自治行政局地域政策課

R4年度予算：500百万円の内数

- 産学官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援
- 国の重要施策（デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進）と連動した事業については、重点支援

施策の概要

<対象事業>

以下のいずれにも該当する事業について、民間事業者等の初期投資費用に対し、地方公共団体が支援した場合に、交付金を助成

- 地域資源を生かした持続可能な事業
- 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- 高い新規性・モデル性がある事業
- 地域金融機関による無担保・無保証の融資を受ける事業

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	公的な団体 (都道府県・市町村は除く。)
道路管理者	×	
管理運営者	○	民間事業者等

<補助率・限度額>

- ・ 原則公費による交付額のうち1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村 2/3、3/4
- <重点支援（補助金高上げ）>
- ・ デジタル技術の活用 10/10
- ・ ローカル脱炭素 3/4
- (限度額 2,500万円、3,500万円、5,000万円 ※融資額による。)

<事業区分>

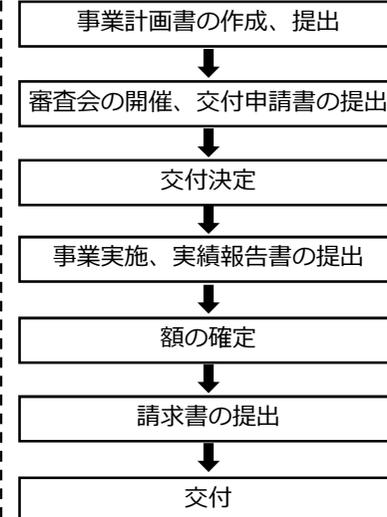
新築	改修	修繕
○	○	×

<採択実績>

※令和3年度実績
※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	17件
交付数	17件
交付額	237,887千円

<事業フロー>



活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

道の駅「高田松原」（岩手県陸前高田市）

- ・ 事業概要：陸前高田の食材を活用したメニューの提供を行う食堂や特産物の販売を行う売店を整備
- ・ 事業期間：令和元年度
- ・ 支援内容：販売用・飲食用機械装置・備品整備
レンタサイクル用電動自動車の整備

ローカル10,000プロジェクト施策例（岩手県陸前高田市）

令和元年度採択

防災教育・観光・地域食材の発信拠点「道の駅高田松原」を活用した交流人口拡大・地域経済活性化事業

初期投資：防災教育・観光・地域食材の発信に必要な備品等
地域経済循環創造事業交付金 19,000千円
+ 岩手銀行融資 20,000千円

陸前高田市
立ち上げ支援

岩手銀行
事業継続支援

地域への貢献

- 消費拡大、販路拡大
 - ・ 地域経済の活性化
 - ・ 担い手不足の解消
- 滞在型観光への転換
 - ・ 交流人口の拡大
 - ・ 観光客の市内への周遊

課題・事業背景

- 一次産業衰退と消費者、販路の減少
⇒ 中心市街地のほか、市内の農地が割が浸水・生産者の大幅な減少・担い手不足
- 観光客の流出
⇒ 東日本大震災の津波による高田松原をはじめとした観光資源や、宿泊施設の壊滅的な被害・通過型観光・宿泊施設不足

道の駅高田松原を活用し、地域の特徴を活かした新商品開発や観光コンテンツの開発による交流人口拡大、地域経済活性化

- ① 新中心市街地誘導促進
 - ・ 産学官民で連携し、地域資源を掘り起こし、観光コンテンツを創出する。併せて、地域資源を最大限に活用した飲食、販売を通じた情報発信やチャタリングやレンタサイクルなどのサービスを提供。

- ② 未来につなぐ防災のまち確立
 - ・ 震災の風化を防ぎ、災害の恐ろしさや備えの重要性を伝えるため、隣接する震災津波伝承館と連携した防災グッズの紹介、販売を実施。防災体験ワークショップのコンテンツを確立し、首都圏等からの社員研修も受け入れる等、防災部門を商業ベースで展開する。

- ③ 豊かな食材プロモーション、販路拡大
 - ・ 産学官民と連携して地域食材を掘り起こし、オリジナルブランド米「たかたのゆめ」や広田鶏産社燻やホタテ、イシカゲ貝等を使った飲食の新メニューを開発するとともに、新たな観点での情報発信を行う。

過疎地域遊休施設再整備事業

担当部署：総務省自治行政局自立応援課過疎対策室

R4年度予算（案）：0.6億円

■ 過疎地域内の遊休施設を有効活用し、地域間交流促進や地域振興に資する施設へ再整備する取組を支援

施策の概要

<対象事業>

過疎地域に数多く存在している廃校舎や使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興、地域課題解決に資する施設や都市住民等との地域間交流を促進するための農林漁業等体験施設、生産加工施設、地域芸能・文化体験施設等の整備事業に対して補助

評価項目：

必要性、実現性、継続性・発展性

<事業区分>

新築	改修	修繕
×	○	×

<採択実績>

※令和3年度実績
※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	5件
交付数	5件
交付予定額	83,262千円

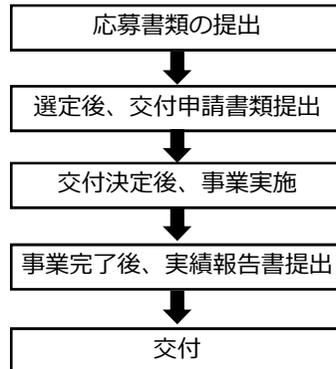
<支援対象者>

- ・ 過疎市町村を対象

<補助率・限度額>

- ・ 交付率：1 / 3 以内
- ・ 交付対象経費の限度額：60,000千円

<事業フロー>



施策イメージ

過疎地域内の遊休施設



廃校舎

使用されていない旧公民館

使用されていない倉庫等

改修

過疎地域内の課題解決に対応した施設へ



テレワーク施設やサテライトオフィス等働く場の施設整備

地域運営組織等のコミュニティ拠点施設

食肉、農産物等の加工施設

緊急防災・減災事業債(地方債)

担当部署：総務省自治財政局地方債課

R4年度予算(地方債計画計上額)：5,000億円

- 東日本大震災等を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等(事業期間は令和7年度まで)

施策の概要

<対象事業>

緊急防災・減災事業債は、公共施設等における防災基盤の整備事業等で、東日本大震災等を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等が対象となる。道の駅については、地方公共団体の実施する以下の事業等が対象となる場合がある。

- ・非常用電源の整備
- ・防災資機材等備蓄施設の整備

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

※地方財政法第5条第5号の「建設事業費」に該当する case に限ります。

<採択実績> ※令和2年度実績

・発行予定額
5,059億円

※道の駅での活用に限らず事業全体における実績です。

<支援対象者>

- ・地方公共団体を対象

<事業フロー>

国・都道府県への届出

国・都道府県への協議
→同意

※地方公共団体の実質公債費比率が18.0%以上である等の場合には、許可申請→許可となります。

↓
地方債の発行

<地方債充当率・交付税措置率>

- ・地方債充当率100%
- ・元利償還金の70%を地方交付税措置

施策イメージ

備蓄倉庫設置事業 (高知県黒潮町)

計16か所の津波避難場所に備蓄倉庫を設置。倉庫内には、炊き出し用資機材や担架、簡易トイレ、発電機、災害用テント等を備蓄。

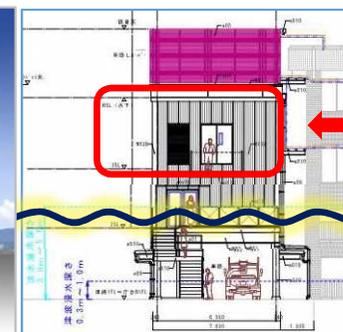
- ・総事業費：0.2億円
- (うち緊防債：0.2億円)



庁舎電源設備等移設事業(和歌山県有田市)

市役所北側のスペースを活用し、電源高上げのための管理棟を整備。3階部分に電源設備等を移設。

- ・総事業費：2.6億円(うち緊防債：2.6億円)



電源等
浸水(6m)

農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策)

担当部署：農林水産省農村振興局地域整備課
都市農村交流課

R4年度予算：9,752 (9,805) 百万円の内数

■農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。
(※農山漁村発イノベーションとは、従来の6次産業化を発展させて、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することで、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組をいう。)

施策の概要

<対象事業>

(ソフト)

・多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発等に必要な経費

(ハード)

・交流施設、体験施設、生産加工施設、特産物直売所及びレストラン整備

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

※ハード事業

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	
道路管理者	○	
管理運営者	○	民間、PFI事業者等

※詳細な要件は実施要領に基づく

<補助率・限度額>

①ソフト事業

・補助率：定額、1/2
(限度額 500万円)

②ハード事業

・補助率：3/10、1/2等
(限度額は事業メニューによる。)

<事業フロー>

①ソフト事業

農山漁村振興推進計画及び事業実施計画の作成・提出

↓
計画書の審査・認定

↓
交付対象計画の決定、予算の割当

↓
交付申請書の提出

↓
交付

②ハード事業

活性化計画、総合化事業計画等の作成・提出

↓
計画書の審査・認定

↓
交付対象計画の決定、予算の割当

↓
交付申請書の提出

↓
交付

活用事例 (施策イメージ)

道の駅「めぐみ白山」(石川県白山市)

○事業概要：道の駅「めぐみ白山」内に地元の農林水産物を活かした産地直売機能やフードコートを地産地消促進拠点として整備。新たな農産物の生産拡大やブランド化、加工商品の開発などを積極的に行い、白山市の地元農林水産物を県内外へ販売・発信することで、農林漁業者の所得向上を進める。

また、施設の背後に広がる「白山手取川ジオパーク」のエントランスとして位置付け、グリーンツーリズム施策のPR拠点として整備し、農村と都市住民の交流をより一層促進することにより、白山市の農村の活性化を図る。

○事業期間：平成28年度～平成29年度

○支援内容：地産地消レストラン・直売施設 1棟



浜の活力再生・成長促進交付金

担当部署：農林水産省水産庁漁港漁場整備部防災漁村課

R4年度予算：2,655百万円

■漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、環境負荷低減対策、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組を支援します。

施策の概要

<対象事業>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、コスト削減・作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備、環境対策に資する施設・機器の整備やプラン策定地域における密漁防止対策等について支援します。

<支援対象者>

- ・主に地方公共団体、漁業協同組合を対象

<補助率・限度額>

- ・補助対象経費の1/2等

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	×

<実施実績>

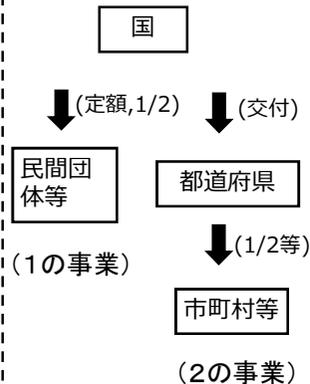
※令和2年度実績

※道の駅での活用ではなく事業全体における実績です。

実施件数	116件
実績額	3,160百万円

※実績額は、過年度からの繰越分を含む。

<事業フロー>



施策イメージ

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備
- ・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去
- ・種苗放流、養殖関連施設の整備、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備
- ・漁業地域の防災減災、漁港漁村交流の促進等に必要な整備



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等

離島漁業再生支援交付金

担当部署：農林水産省水産庁防災漁村課

R4年度予算：1,089百万円

- 離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

施策の概要

<対象事業>

1. 離島漁業再生事業

- 離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落**に対し、**交付金を交付**します。
- 上記の取組活動を進めるに際し、都道府県、市町村に対して**事務経費などを支援**します。

2. 離島漁業新規就業者特別対策事業

- 「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が**漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援**するための**交付金を交付**します。

<支援対象者>

- ・ 離島の漁業集落を対象

<補助率・限度額>

- ・ 定額

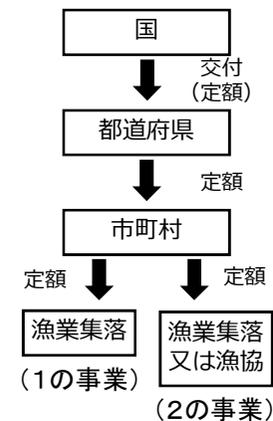
<交付実績>

※令和3年度実績

※道の駅での活用ではなく事業全体における交付実績です。

交付数	18都道府県
実施数	215地区
交付額	1,062百万円

<事業の流れ>



活用事例（施策イメージ）

<事業イメージ>

1. 離島漁業再生事業

【交付対象活動】

- ① 漁業の再生に関する話し合い
- ② 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ③ 漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

2. 離島漁業新規就業者特別対策事業

【支援内容】

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規就業者に貸付を行う際のリース料を支援します。



<活用事例>

- 道の駅「どんぶり館」（愛媛県西予市）
道の駅「津島やすらぎの里」（愛媛県宇和島市）
- ・ 事業概要：集落の女性を中心となり、テングサを地元で加工し、道の駅等で販売を行うことにより高付加価値化に取り組んでいる。
 - ・ 事業期間：平成27年度～令和元年度
 - ・ 支援内容：人件費、パッケージ・ラベル代、旅費



水産加工・流通構造改善促進事業

担当部署：農林水産省水産庁加工流通課

R4年度予算：591百万円の内数

■国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産加工業者等が他の関係事業者と2者以上で「連携協議会」を組織し、低・未利用魚の有効活用等の単独では困難な課題に対応するための取組を支援する。

施策の概要

<対象事業>

- ・市場調査・商談等旅費
- ・コンサルティング経費
- ・プロモーション資材等作成費
- ・低・未利用魚の有効活用を図る取組の場合は、加工機器・資材、流通機器・資材の購入経費

<事業区分>

新設	改修	修繕
○	×	×

<採択実績>

※令和3年度実績

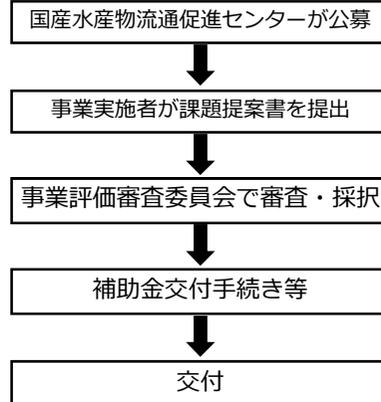
応募数	24件
交付数	19件
交付額	202百万円

*道の駅での活用実績はなし

<支援対象者>

- ・加工業者等（条件：他の関係事業者と2者以上で「連携協議会」を組織すること等）を対象

<事業フロー>



<補助率・限度額>

- ・補助対象経費の1/2

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

道の駅「あわじ」（兵庫県淡路市）

- ・事業概要：淡路島内に様々な魚を加工する業者が少なく、水揚げしても、規格外、サイズ毎の量がまとまらない、需要期ではない等の理由により、値が付かないものも多く、漁業者の収入に繋がっていない状況

このため、骨まで食べられる魚やほぐし身に加工して子供や介護向けスマイルケア食品（栄養補給食品）を開発・販売するための加工機器を整備。直営店舗（道の駅あわじ）での販売以外にも、病院、介護施設、社員食堂などの業務用向け販売を目指す。

- ・事業期間：平成29年度
- ・支援内容：調理殺菌装置、特殊冷風乾燥機、金属検出機の導入

調理殺菌装置



特殊冷風乾燥機



金属検出機



淡路島「漁師デリ」アヒージョシリーズ



木材製品の消費拡大対策

(J A S 構造材実証・転換実証支援事業、 C L T 建築実証事業)

担当部署：農林水産省林野庁木材産業課
木材製品技術室

R 3 年度補正予算：4,802百万円の内数

■ 木材製品の生産力の向上を支える非住宅分野等における消費拡大等を推進するとともに、今般の木材不足・価格高騰へ緊急に対応するため、国産の製品等への転換促進を支援

施策の概要

<対象事業>

- ① J A S 構造材実証・転換実証支援事業
 - ・ J A S 構造材等の調達費の一部
 - ・ 調達が困難になった資材を設計・施工上の工夫等を通じて代替となる製品へ転換する取組に必要な経費
- ② C L T 建築実証事業
 - ・ C L T を活用した建築物の設計・建築等の実証に係る経費
 - ・ 協議会※の運営に係る経費
(※提案する建築物の建築に向け、課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場)

<事業区分>

	新築	改修	修繕
①	○	○	×
②	○	○	×

<採択実績> ※令和3年度実績

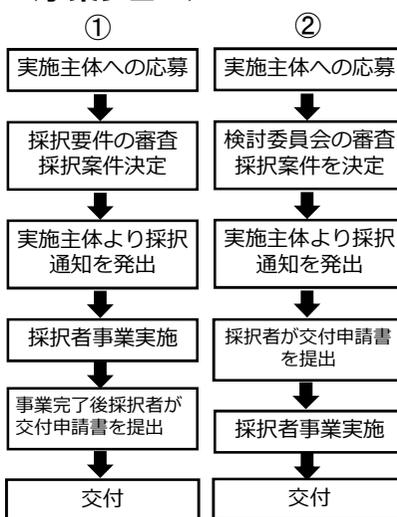
※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

	応募数	276件
①	交付数(見込み)	247件
	交付額(見込み)	1,127百万円
	応募数	19件
②	交付数(見込み)	16件
	交付額(見込み)	405百万円

<支援対象者>

	関係者	対象	条件等
①	設置者	○	対象物件の建築事業者または設計者が応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	
②	設置者	○	建築主等と協議会運営者の連名で応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	

<事業フロー>



<補助率・限度額>

- ① J A S 構造材等の調達費の1/2相当、設計費等の1/2を助成。上限は30百万円
- ② 協議会運営費については定額、設計・建築費については3/10(普及性、先駆性が高いものについては1/2)を上限として助成

※今後、①については公募開始等までの間に内容が変更される可能性があります。

活用事例 (施策イメージ)

<活用事例>

- ① T B M プロジェクト新築工事 (新潟県燕市)
 - ・ 事業概要：JAS集成材、CLTを活用した建築実証
 - ・ 事業期間：令和2年度
 - ・ 支援内容：JAS構造材等の調達費を一部支援



- ② 南予森林組合事務所新築工事 (愛媛県北宇和郡鬼北町)
 - ・ 事業概要：CLTを活用した事務所の設計・建築等の実証
 - ・ 事業期間：令和2年度
 - ・ 支援内容：建築物の設計及び建築等の実証に係る経費を一部支援



建築用木材供給・利用強化対策

(都市における木材需要の拡大、強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発、CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援)

担当部署：農林水産省林野庁木材産業課
木材製品技術室

R4年度当初予算：1,257百万円の内数

■都市部における木材利用の強化等を図るため、建築用木材の利用実証、強度又は耐火性に優れた建築用木材の技術開発・普及やCLT（直交集成板）等の建築物への利用環境整備等への支援を行います。

施策の概要

<対象事業>

- ①都市における木材需要の拡大
 - ・木質耐火部材、JAS構造材、内装材を活用した実証的な建築について調達費の一部を支援
- ②CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援
 - ・CLTを活用した建築物の設計・建築等の実証に係る経費
 - ・協議会※の運営に係る経費
 - (※提案する建築物の建築に向け、課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場)
- ③強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発・普及【R4年度新規】
 - ・新技術等を活用した建築の実証等に係る経費

<事業区分>

	新築	改修	修繕
①	○	○	○
②	○	○	×
③	○	○	×

<採択実績> ※令和3年度実績

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績

	応募数	51件
①	交付数(見込み)	42件
	交付額(見込み)	130百万円
②	応募数	13件
	交付数(見込み)	9件
	交付額(見込み)	176百万円

<支援対象者>

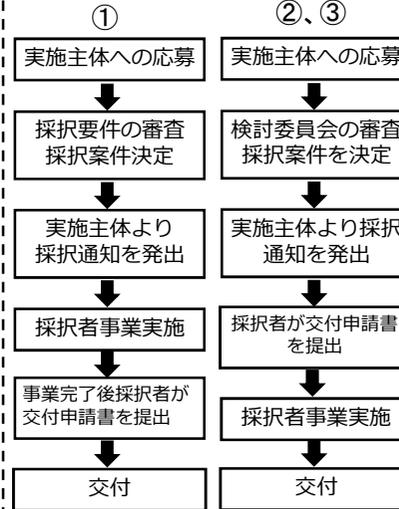
	関係者	対象	条件等
①	設置者	○	対象物件の建築事業者が応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	
②	設置者	○	建築主等と協議会運営者の連名で応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	
③	設置者	○	対象物件の建築事業者等が応募する必要
	道路管理者	×	
	管理運営者	×	

<補助率・限度額>

- ①木質耐火部材、JAS構造材、内装材、木製サッシの調達費の1/2相当を助成
上限は30百万円
- ②協議会運営費については定額、設計・建築費については3/10（普及性、先駆性が高いものについては1/2）を上限として助成。
- ③建築費の3/10を助成。

※今後、①から③について公募開始等までの間に内容が変更される可能性があります。

<事業フロー>



活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

- ①(株)Standard 本社 新築工事（静岡県沼津市）
 - ・事業概要：JAS集成材を活用した建築実証
 - ・事業期間：令和2年度
 - ・支援内容：JAS構造材等の調達費の一部を支援



- ②ミヨシ産業 広島営業所 新築工事（広島県広島市）
 - ・事業概要：CLTを活用した事務所棟及び倉庫棟の設計、建築等の実証
 - ・事業期間：令和元年度
 - ・支援内容：建築物の設計及び建築等の実証に係る経費の一部を支援



クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

担当部署：経済産業省製造産業局自動車課
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・燃料電池戦略室

R3補正予算：37,500百万円

■ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた対応として電気自動車等の普及、車両価格の低減、充填インフラの充実等を図るため、車両購入費の一部補助、充填インフラの購入、設置工事等の費用支援を行う。

施策の概要

<対象事業>

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた以下の取り組みへの支援

- ①電気自動車や燃料電池自動車等の購入費用の一部補助
- ②電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費の一部補助
- ③水素ステーションの整備費及び運営費の一部補助

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	自家用車両購入、充電・充てん設備を設置・所有する
道路管理者	○	地方公共団体、法人等
管理運営者	○	

<補助率・限度額>

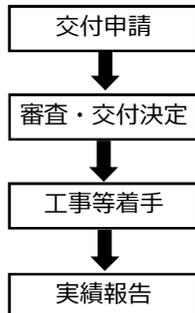
- ①EV最大85万など車種毎に異なる。
- ②設備費：定額,1/2（上限あり）
工事費：定額,1/2（上限あり）
※設置場所、機器等で異なる。
- ③整備費：1/2～2/3（上限あり）
活動費：2/3（上限あり）

<事業フロー>

事業①について



事業②③について



活用事例（施策イメージ）

（1）クリーンエネルギー自動車導入事業

電気自動車



※補助対象例

プラグインハイブリッド自動車



燃料電池自動車



（2）充電インフラ整備事業



急速充電器



普通充電器
(スタンド型)



普通充電器
(コンセント型)

※補助対象例

（3）水素充てんインフラ整備事業

【小規模】



【中規模】



【大規模】



※補助対象例

災害時に備えた地域における エネルギー供給拠点の整備事業費

担当部署：経済産業省資源エネルギー庁
資源・燃料部石油流通課

R4年度予算：672百万円

■災害時における石油製品の安定供給の確保を図るため、サービスステーション等の地下タンクの入換・大型化等に要する費用の一部を支援する。

施策の概要

<対象事業>

- 地下埋設物等の入換等事業
(地下タンクの入換・大型化)
- ペーパー回収設備整備事業
(給油時等に空气中に揮発するガソリン留分を回収する設備の導入)
- 防水型計量機整備事業

<支援対象者>

関係者	対象	条件等
設置者	○	SSを所有する場合
道路管理者	×	
管理運営者	×	

<補助率・限度額>

- 地下埋設物等の入換等事業
補助対象経費の1/4～10/10
※申請者の属性により異なります。
- ペーパー回収設備整備事業
補助対象経費の1/2
- 防水型計量機整備事業
補助対象経費の1/2

<事業区分>

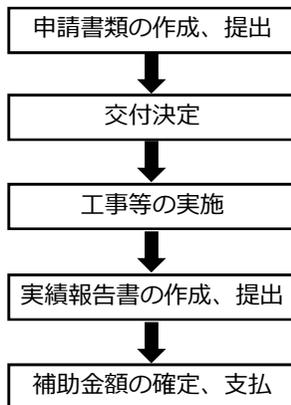
新築	改修	修繕
×	○	×

<採択実績> ※令和3年度実績

※道の駅での活用に限らず事業全体における採択実績です。

応募数	32件
交付数	32件
交付額	151,685千円

<事業フロー>



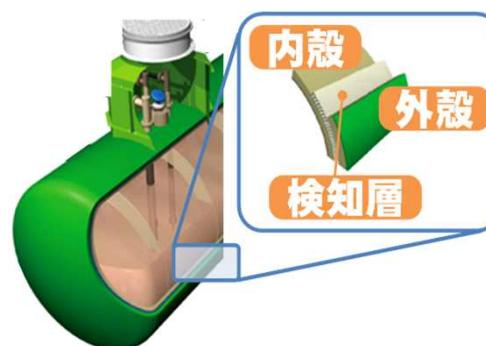
活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

道の駅「すさみ」（和歌山県すさみ町）

- 事業概要：
すさみ町は、地域のサービスステーション（SS）が廃業したことを受け、将来想定される震災対応の拠点整備として、「道の駅すさみ」に隣接する閉鎖中のSSを、町営のSSとして再建。町は補助事業を活用し、地下タンクの入換・大型化を実施
- 事業期間：平成28年度
- 支援内容：地下タンクの入換・大型化

地下タンクの入換・大型化



鋼製一重殻タンクの撤去及び大型二重殻タンクの設置

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

担当部署：環境省環境計画課

R4年度予算：2,000百万円

■昨今の災害リスクの増大に伴い、災害・停電時に公共施設へエネルギー供給等が可能な再生エネルギー設備等を整備し、高機能換気設備の導入の推進や感染症対策を踏まえた地域の防災体制構築を推進することにより、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性の向上）と脱炭素化を同時実現する地域づくりを推進する。

施策の概要

<対象事業>

公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする事業に支援を行う。支援対象は以下のとおり

- ①：防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、及びコジェネレーションシステム（CGS）並びにそれらの附帯設備（蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）等を導入する費用の一部を補助
- ②：①の再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助

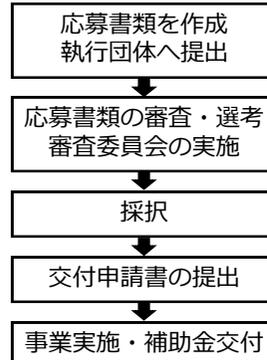
<支援対象者>

・地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）を対象

<事業区分>

新築	改修	修繕
○	○	○

<事業フロー>



<補助率・限度額>

- ・都道府県・政令市・指定都市：1/3
- ・市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2
- ・市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
- ※ EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助する。

活用事例（施策イメージ）

<活用事例>

道の駅「うたくまの里」（千葉県木更津市）

- 事業概要：平成29年度再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（環境省）を活用し、設備を導入。
- 事業期間：平成29年度
- 支援内容：太陽光発電整備、蓄電池



<災害時の活用状況>

台風15号(令和元年9月)の影響により停電が発生したが、導入設備により、**停電時にも電力が供給され、台風の翌日から避難所として活用できた。**